

会 議 記 録		記録者	担当チーム
会 議 名	令和6年度未来の養父市を語るタウンミーティング		
期 日	令和6年7月2日（火）19：30～21：10		
場 所	大谷ふれあいセンター		
出席者	市民	13名	
	市役所	広瀬市長、今井副市長、坂本危機管理監、雲田理事、世登健康福祉部長、細田産業環境部長、石田こども・夢・えがお部長 (事務局) 経営政策・国家戦略特区課 栗田、圓山	
	担当チーム	田中、井上、城戸	
<p>「テーマ1 災害時の安全確保と避難所運営について」</p> <p>市民：災害時の安全確保と避難所の運営について、災害時に協議会としてどこまでするのか、何をしたらよいのか、また指定避難所の第一学院で避難者の校区民を安全に迎えるにはどうすべきか。</p> <p>危機管理監：ハードとソフトの両面から対策を講じる必要がある。ハード面では、道路・河川・急傾斜といったインフラの強靱化や適正な維持管理が考えられる。地区から多くの要望を受けており、すべてのものを即時に完璧に対応することを目指すべきではあるが、財政的な手当の中で優先順位を付けて順次取り組んでいるのでご理解いただきたい。ソフト面では、積極的な情報発信に努めている。地震については事前の情報周知が難しいが、学問的な発生確率など適宜情報を提示している。風水害については、地域ごとの予測の精度が高くなっており、事前の対応をとっている。空振りを恐れない早めの避難情報の発信に努めている。また、避難訓練や避難所運営訓練など日常からできる対策を講じている。市では災害時の応援協定として60を超える事業者と協定を結んでおり、いざという時に備えている。養父断層帯地震において、防災計画上、避難所生活者が約500人の想定となっている。それらに備え500のプライベートテントや折り畳みベッド、最低3日間の非常食など防災ステーションに備蓄している。阪神淡路大震災や能登半島地震など大規模な災害になると行政だけで対応できることは限界があり、地域の力が不可欠である。</p> <p>市民：大谷校区協議会として避難者を受け入れる際に、地域の実情に応じたマニュアルがあれば受け入れ体制が構築できると考えるが、自分たちだけで作り上げるのはなかなか大変なので、市の協力のもとできればありがたい。</p> <p>危機管理監：自治協がその地域オリジナルのマニュアル作成に自主的、主体的に取り組まれる過程において、ご希望があれば地域の方々と意見交換するような場を設けたり協力させていただきたい。</p>			

「テーマ2 社会的処方について」

市民：社会的処方の取組として、大谷校区協議会では「プチサロン万灯」を月に2回開催し、交流の場を設けている。孤独、孤立しないように悩みなどを抱えている方が相談できる場としての役割も担っている。さらには、コミュニティナースの地域おこし協力隊の方にも来ていただき、校区民の憩いの場として運営している。社会的処方について、どのような施策を展開するのか。住民はどのように関わることになるのか、わかりやすく説明してほしい。

健康福祉部長：社会とのつながりを処方することで個々が抱える課題を解決する仕組みである。生きづらさや精神的に課題がある方が地域の趣味やサークル等とつながることで生きがいが出て、生活改善を図られ、包摂社会、地域共生社会を推進していく。個々と地域をつなぐ役割がリンクワーカーである。ガイドブックを作成してリンクワーカー研修を実施している。また、2名のコミュニティナースが地域に出向いて、悩みや健康面の相談を受けて改善に繋げていく取組も行っている。地域の方の役割としては、地域内でそれぞれ気にかけて声の掛け合いやつながりを持つことが大事である。

「市政全般についての意見交換」

市民：令和5年10月1日付で提出した市への要望書の回答がまだ届いていない。どのようになっているのか。また、市からのある通知文書の日付が6月3日になっているにも関わらず6月24日に届いたこともあったりして、市としての姿勢を問いたい。

市長：要望書については、受け付けた日を受付日としている。回答は速やかにするようにと指導はしている。内容によっては担当が現地に行って、関係者等と確認をした上でどのように対応できるかを考える場合もあるので少し時間がかかる場合がある。令和5年10月の要望書の回答がまだということは調べさせていただく。回答の目安は2週間以内でという指導はしている。遅れていることがあることに関してはお詫び申し上げる。通知文書の件についても、速やかに対応するよう指導していく。

(回答) 要望書の件について、回答していないことが確認されたため、翌日の7月3日に回答した。

市民：全但バスの村岡行きのバスが、児童生徒がバス停の反対側の横断歩道で信号待ちしているにも関わらず通り過ぎてしまうことがある。

理事：全但バスに伝えられる範囲で伝える。

市民：旧万灯の湯の敷地内の雑草が伸びているが、維持管理はどうなっているか。また、施設の活用方策はどのように考えているのか。

産業環境部長：多くの市有地があるが、職員等が定期的に草刈りを行うようにはしている。現在、施設の一部はみずきの里に活用していただいているが、本体施設については民間事業者が憩いの場のような活用ができないか検討していると聞いている。施設の設置管理条例を廃止してから1年が経過し、時間がかかっているが、新たな活用がなされることで、敷地内の適正な管理にもつながると考えている。

市民：その事業者が撤退したようなことも聞いたが。

産業環境部長：もともと想定していた規模での事業は難しいという話は聞いているが、引き続き施設を活用したい意向はあると認識している。

市長：昨年度行ったデマンド交通の実証実験はどうだったか。

市民：バスよりも家の近くで乗れることは非常にありがたい。

市長：昨年度行った実証実験のデータを検証して、実用化に向けて取り組んでいく。